

I 序 論

第1章

計画策定にあたって

■ 第1節 計画の目的・・・・・・・・・・・・・・・・

現在、中央集権的な時代から地方に権限移譲が進むなど地方分権・地域主権の時代へと変革しつつあります。国内外では世界同時不況の影響を受け、企業業績の悪化や株価の下落、為替価格（円）の変動、失業率の上昇など大きな問題となっています。また、本格的な少子高齢化と人口減少社会に入り、将来における労働人口の減少は、今後、日本経済にも影響を及ぼすものと懸念されています。人口の偏在も大きな問題で、都市部に人口が集中する一方、地方都市では深刻な人口減少に直面し、公共交通機関の撤退など都市基盤整備などに大きな支障が出ています。国・地方とも膨大な借金を抱え財政運営に苦慮するとともに、更なる高度情報化や深刻な地球規模の環境問題などを背景に、あらゆる分野において大きな変革期を迎えています。

このように、変革の波は否応なしに地域と地方自治体に押し寄せており、本市は、厳しい財政状況に対処しつつも、変革の時代を力強く切り拓いていかなければなりません。少子高齢化が進展する中で、財政逼迫のもとで政策を精選し、その責任ある実行が求められています。また、徹底した情報公開と市民参画、そして市民との協働が不可避的課題となっている今日、分権時代に見合った自治体のあり方そのものが問われていると言っても過言ではありません。そのことから、本市は、不断の自己研鑽に努めながらも、市民と協働による新しい時代を創造していくことを目指していかなければなりません。

本市では、平成13年度に第4次小郡市総合振興計画を策定し、「人と自然が調和する生活緑園都市・おごおり」をまちづくりの将来像に掲げ、6つの基本目標に基づきまちづくりを進めてきました。そして、本市の特徴である緑豊かな自然環境と西鉄天神大牟田線や高速道路などの交通利便性を活かし着実に発展を遂げているところです。また、行財政改革にも不断に取り組み、平成17年度には小郡市行政改革大綱集中改革プランを、平成19年度には小郡市行政改革行動計画を策定するとともに、平成20年度からは行政評価システム構築を目指し行財政運営の効率化・スリム化に取り組んでいます。

新たな総合振興計画は、これからの時代の大きな変化に的確に対応していくため、これまでのまちづくりの成果を活かし、課題の改善・解決を図るとともに、新たな市政の目標とその実現に向けた方策を明確化し、計画的かつ持続的なまちづくりを推進するための本市の根幹となる長期的な指針として策定するものです。

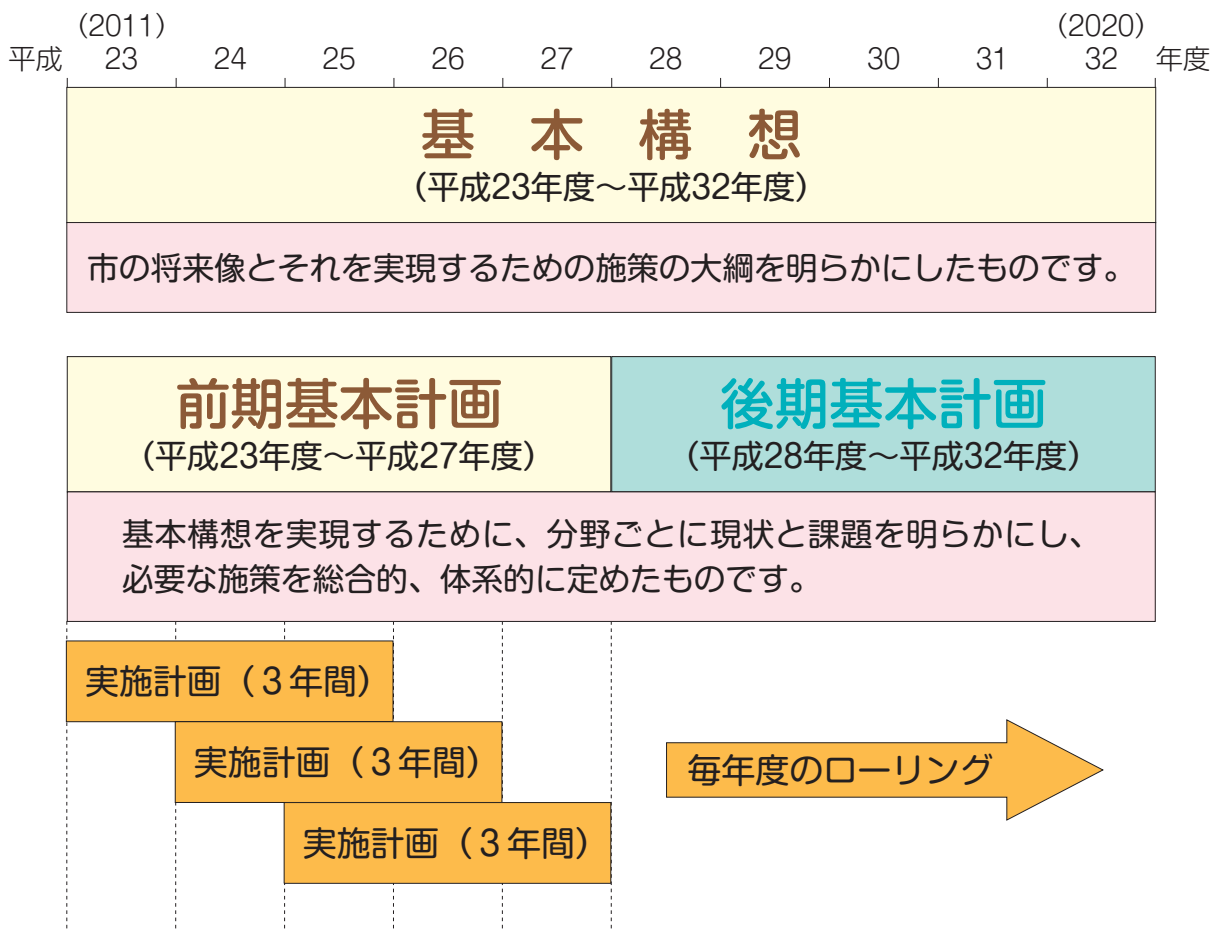
この計画の名称は「第5次小郡市総合振興計画」とします。

■ 第2節 計画の役割と構成、期間・・・・・・・・・・・・・・・・

本計画は、基本構想（10年計画）と前期基本計画（5年計画）から構成されています。基本構想は、市政運営を総合的かつ計画的に行う指針となるものであり、将来像及びそれを実現するために必要な施策の大綱を明らかにするものです。また、前期基本計画は、基本構想に掲げる将来像を実現するため、施策の大綱に従い、取り組むべき主要な施策を分野ごとに明らかにするもので、その構成と期間は次のとおりです。なお、前期基本計画の計画期間満了に伴い、それまでの進捗状況を検証し、基本構想の達成に向けて後期基本計画（5年計画）を策定します。

基本構想	平成23年度～平成32年度
前期基本計画	平成23年度～平成27年度

計画の構成と期間



〔実施計画〕

基本計画に掲げた施策を計画的、効率的に推進するための計画（3年間のローリング方式）であり、毎年度の予算編成の指針となるものです。

第2章

計画をめぐる背景

■ 第1節 社会動向・・・・・・・・・・・・・・・・

1 地方分権・地域主権の進展

平成12年4月に「地方分権一括法^{*}」が施行され、国の機関委任事務^{*}が廃止されるとともに、これまでの国と地方の関係が対等な関係へと改められ、自治体の自主性・自立性（自己決定・自己責任）を確立していくための体制が整備されました。現在では、この第一次分権改革を受け、個別法の義務付け、枠付けと国の出先機関の見直しを中心に第二次分権改革が進められています。地方分権改革推進委員会は、住民主体の分権型社会への抜本的な転換を図り、地方自治体を「地方政府^{*}」と呼ぶにふさわしい存在にまで高めることを、地方分権改革の目標として掲げています。

こうした状況の中、平成18年6月に出された地方六団体「地方分権の推進に関する意見書」では、国税から地方税への税源移譲、地方交付税の抜本的見直し、地方債を含めた一体的な検討等を提言しており、所得再分配の財政調整を中央集権的に行うのではなく、地方自治体がお互いに協力して地方財政を自立させようとする、地方分権のあるべき姿を示したものだといえます。

地方分権とは、地方自治体が、単なる国や県の意志決定に基づく執行機関としてではなく、地方政府として、権限と財源を確立しながら地域における総合的な行政の主体となることです。

平成22年6月には、平成21年11月に出された地方分権改革推進委員会の「第4次勧告」を基に、「地域主権戦略大綱」が閣議決定されました。大綱では、地域主権が目指す国のかたちとして、国と地方自治体の事務の明確化を挙げるとともに、それぞれの地域において富を生み出すという考えに基づき「自立と創造」への転換を求めています。また、国と地方の役割分担に係る「補完性の原則^{*}」に基づき、国と地方公共団体は、行政の各分野において適切に役割を分担するとともに、地方公共団体の自由度を拡大し、自主性及び自立性を高めていくことを掲げています。

大綱では、地域主権改革は単なる制度の改革ではなく、地域の住民が自らの住む地域を自らの責任でつくっていくという「責任の改革」であり、民主主義そのものの改革であるとし、住民や首長、議会の在り方や責任も変わっていかねばならないとしています。

今後、この大綱に基づく改革の成果等を踏まえ、地域主権改革の一層の推進に向けて、平成24年夏を目途に「地域主権推進大綱（仮称）」を策定し、さらなる取組みが進められることになっています。

2 景気後退と産業構造や就業構造・形態の変化

世界を覆っている同時不況は深刻の度を増しており、日本においても企業業績の悪化や株価の下落、失業率の上昇など大きな問題となっています。

不況による物価の下落により企業収益は悪化し、就業者の賃金の低下や多くの失業者を生み、購買力の低下を招く、デフレ・スパイラル^{*}に陥っています。また現在では、デフレの一層の深刻化が懸念されています。

こうした国内外の景気の後退とともに、近年、農産物輸入自由化の拡大、製造業の海外移転、小売商業の大型店化の進展などにより、産業構造は大きく転換し、首都圏等の都市部地域と、地方の経済格差が拡大しています。

また、非正規労働者の増加や外国人就業者の増加など、就業構造・就業形態にも大きな変化がみられます。

経済不況の中、地場産業も苦戦を強いられています。こうした産業構造や就業構造・就業形態の変化に対応し、柔軟な経営感覚を持つ産業の担い手の育成や、子育てと就労の両立の支援、若者の自立支援などを強化していくことが必要です。

3 総人口の減少と超少子高齢社会の到来

わが国は、平成17年の1億2,776万人をピークに総人口減少時代に突入し、合計特殊出生率^{*}の低下が急速に進行しているため、今後、世界的に例のないスピードで人口減少が進むものと予測されています。日本の合計特殊出生率は平成17年の1.26を底として、平成18年は1.32、平成19年は1.34、平成20年には1.37とやや回復傾向にあるものの、将来にわたって人口を維持するために必要な2.08を大きく下回っています。

一方、本市の人口は、昭和50年に36,914人、高齢化率7.9%でしたが、平成21年には59,308人、高齢化率は20.9%とそれぞれ増加しています。また、年少人口比率は、昭和50年の25.4%から平成21年には15.7%へと減少し、今後、少子高齢化の傾向はますます進捗するものと予測されます。

こうした中で、今後も本市が継続して発展し、市民が住み慣れた地域で安心して暮らすためには、市民との協働による一層の地域活性化に取り組み、定住人口や交流人口を増やすとともに、行財政基盤を強化し、教育や福祉などの質の高い行政サービスを安定して提供していく必要があります。

4 自立した行財政基盤確立の要請

わが国の財政状況は、平成21年度末には国と地方とを合わせた累積債務残高が862兆円に達すると見込まれるなど、既に主要先進国の中でも最悪の水準となっています。

中長期的な視点に立ち、国と地方を通じた巨額の累積債務残高と社会保障支出の今後の増大とを見据え、次世代に向けた持続的発展を確保するためには、いずれ消費税と地方税のあり方を中心に、国税と地方税を通じた税制全般の抜本的改革の議論が必要となってくるものと考えられます。

本市では、平成14年度から行財政改革に着手し、行財政のスリム化に取り組んできました。しかし、本市においても経済の悪化による影響は現れており、平成12年度と20年度の歳入合計を比較すると、この間人口が約4,500人増加したにもかかわらず、約8億円減の168億円、地方交付税は約20億円減の34億円といずれも減少となっています。また、歳出では、比較的自由度の高い投資的経費が約30億円減の約10億円と4分の1にまで減らざるを得ない状況になっています。

こうしたことから、今後はさらなる行財政のスリム化を進めるとともに、市民生活の安全・安心を確保しながら限られた財源を有効に活かすため、施策・事業の一層の「選択と集中」が求められています。

5 高度情報・通信技術の普及

パソコンや携帯電話を全世界に結びつける情報通信技術（ICT^{*}）が普及し、私たちの生活やビジネスのあり方が大きく転換しています。ビジネスをはじめ日常生活においても、もはやパソコンなしの状態は考えられず、テレビや映画などの動画を見ることは、当然のこととなっています。携帯電話も、WEBサイト^{*}の閲覧などの情報入手手段として活用されており、また、財布の役割や音楽プレーヤー、ゲーム機などの機能までもが付加されるようになりました。反面、インターネットを利用したネット犯罪の増加や個人情報の漏洩なども大きな問題です。

本市においても、日々、新たなコミュニケーションが生まれ、生活が豊かになる一方で、デジタルデバイス^{*}が問題化するとともに、個人情報保護の必要性など、新たな課題が生じています。

今後、ますます進化していく情報通信技術（ICT）を積極的に行政サービスに取り入れるとともに、こうした新たな課題に対応していくことが求められます。

6 地球温暖化の防止

現在、地球温暖化が進行し、天候の変動による災害の頻発や海水面の上昇などによる弊害が顕著になっています。これは経済発展や日常生活の改善に伴う化石燃料の大量消費によるものとされており、今後ますますその影響の拡大が懸念されています。

日本政府は、平成21年9月にニューヨークにおいて開催された国連気候変動首脳会合で、2020年までにCO²の排出量を1990年比25%削減することを表明しました。温暖化防止にはCO²の削減が不可欠です。そのため、自然エネルギーを利用した発電や省エネ家電、化石燃料と電気を併用するハイブリッド車、電気自動車など各方面での取組みが本格化しています。また、プラスチックやアルミ、紙などの資源リサイクルの意識も国民の中に高まっています。

気候変動による農作物への影響や大雨による土砂災害の危険性の増加など、温暖化は決して遠い世界で起きている他人事ではありません。

美しい自然環境と多様な生物を次世代に引き継ぐためにも、日常生活から環境負荷の軽減に努めるとともに、経済社会の仕組みを循環型の持続可能なものに変革していくことが必要になっています。

7 国際化や価値観の多様化の進展

今日、人やモノ、情報など、私たちの衣食住のあらゆることが、常に国際社会とリアルタイムで結びついています。

こうした国際化の進展は、私たちの生活を豊かにするものですが、一方で、地球規模での市場経済の発展は、厳しい国際競争を生んでおり、生活の場においても、慣習や文化の相違から様々な問題が生じているのも事実です。

国際的な人・モノ・情報の交流は今後もますます進むと考えられることから、これからも行政のあらゆる分野で、常に国際的な視野でまちづくりを進めることが求められます。

また、都市化や情報技術の進展などにより、社会の成熟化が進む中で、価値観の多様化が進み、様々なライフスタイルやワークスタイルが現れてきています。

経済的な豊かさよりも、家族や地域とのふれあい、自然や地域文化との共生など、いわゆる「心の豊かさ」を重視する傾向が強くなってきています。団塊世代が大量定年を迎える中で、住民のニーズも多様化・複雑化することが予想されるため、一人ひとりの価値観や多様な生き方、働き方を尊重したまちづくりが求められています。



▲小郡市役所庁舎

■ 第2節 本市の概況

1 位置・地勢

本市は、昭和30年に小郡町、三国村、立石村、御原村、味坂村の1町4村が合併し、新生小郡町になりました。その後、人口の増加に伴い昭和47年に市制を施行しました。

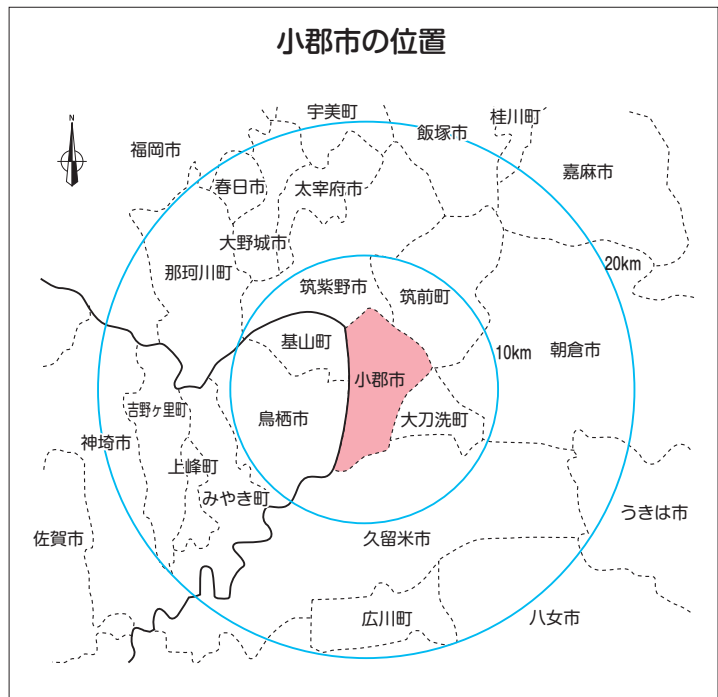
市域は、福岡県の南部、筑紫平野の北、佐賀県との県境に位置し、南東を大刀洗町、久留米市に、西は佐賀県、北東は筑紫野市、筑前町にそれぞれ接している東西6km、南北12kmにわたる区域です。

総面積は4,550haで、全市域が都市計画区域に指定されており、可住地面積は3,564.5ha、非可住地面積が985.5haで、その内、市街化区域が776.1ha、農地面積が2,256.3haとなっています。市域は筑後川と宝満川が合流するデルタ地帯に位置し、東北の台地には標高130.6mの花立山があり、西北丘陵地帯では住宅開発が進み新たな住宅街が出現しています。

また、市の中央部を南北に貫流する宝満川を挟んで、西側に住宅地帯、東側に田園地帯が広がっています。

気候は、全般的に温暖ですが、比較的多雨で、内陸に位置しているため夏冬の気温差が大きくなっています。

交通は、鉄道が2線あり、南北に走る西鉄天神大牟田線（市内7駅）と東西に横断する甘木鉄道（市内5駅）があります。高速道路は、市の西端を縦断する九州自動車道と、鳥栖インターチェンジでクロスし、市域を横断している大分自動車道があります。また国道500号が甘木鉄道や大分自動車道と併走するように、市域を横断しています。主要地方道は市域の南部を横断する県道鳥栖朝倉線、市域の東部を縦貫する県道久留米筑紫野線、西部を縦貫する県道久留米小郡線があります。

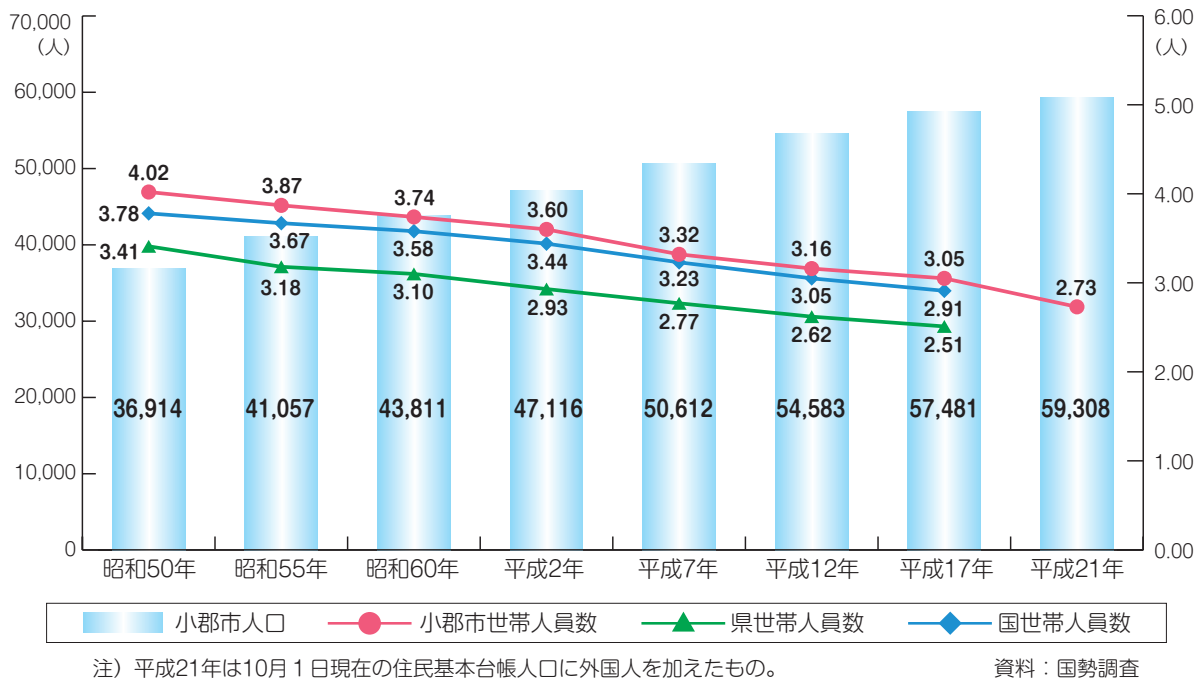


2 人口構造

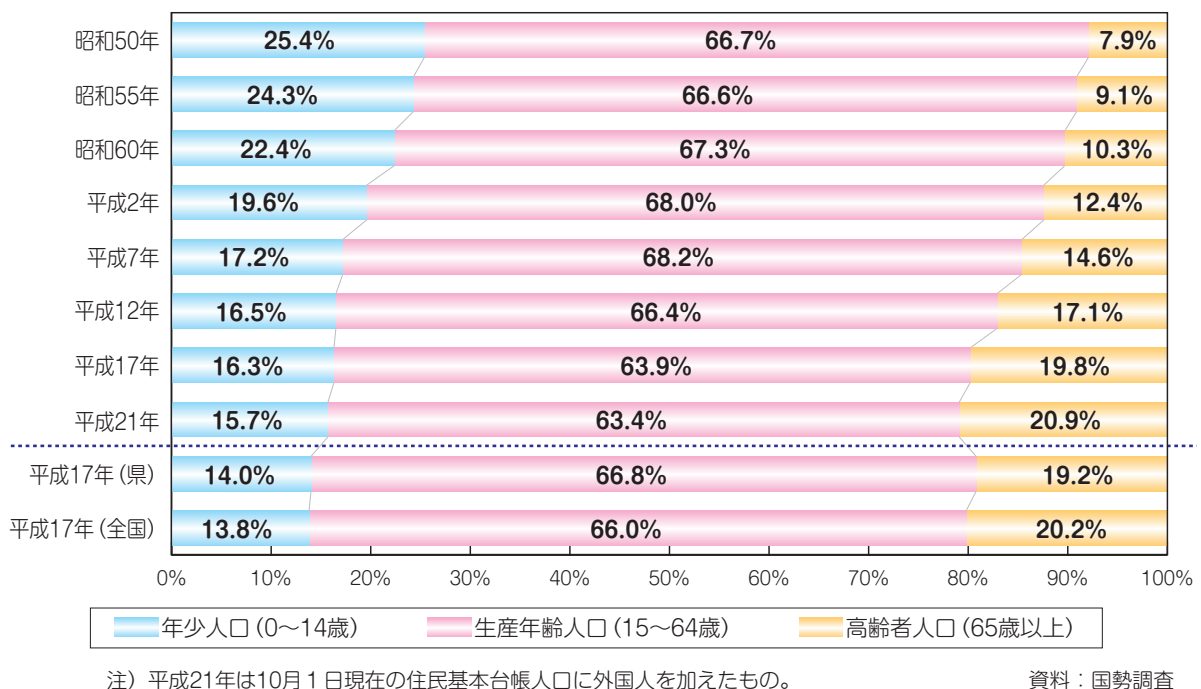
平成21年10月1日現在の住民基本台帳人口（外国人も含む）は59,308人、世帯人員数は2.73人となっています。人口は、昭和50年の36,914人から60%以上増加しています。一方、世帯人員数は昭和50年から一貫して減少を続けており、核家族化の傾向を示しています。

また、平成21年における年齢別人口構成は、年少人口（0～14歳）が15.7%、生産年齢人口（15～64歳）が63.4%、高齢者人口（65歳以上）が20.9%となっています。高齢者人口割合が、昭和50年から一貫して増加しているのに対し、年少人口割合は減少を続けています。高齢者人口割合は、昭和50年に7.9%でしたが平成21年には20.9%と約2.6倍へと大幅に増加しています。

総人口と世帯人員数の推移



年齢別人口構成の推移



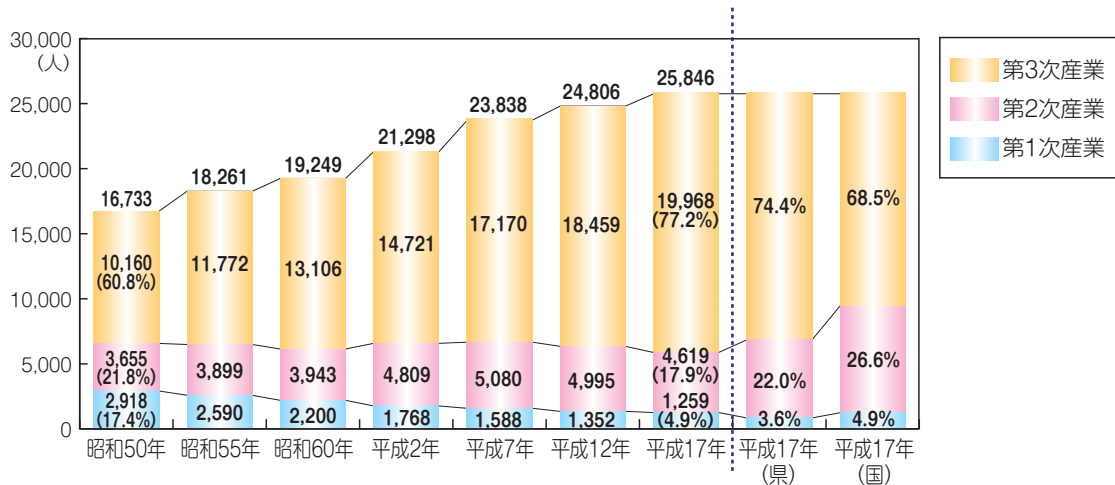
3 産業構造

(1) 産業別就業人口

国勢調査による平成17年の就業人口は25,846人で、総人口57,481人の45.0%を占めています。産業区分別の内訳は第1次産業が1,259人（就業人口の4.9%）、第2次産業が4,619人（同17.9%）、第3次産業が19,968人（同77.2%）で、第3次産業の就業割合が高くなっています。

昭和50年から平成17年までの推移をみると、就業人口は約54.5%増加しており、第3次産業就業人口は約2倍に、第2次産業就業人口は3割近く増加しています。一方、第1次産業就業人口は約57%減少しています。

産業別就業人口の推移



注) 就業人口には、分類不能の産業の人数を含まない。

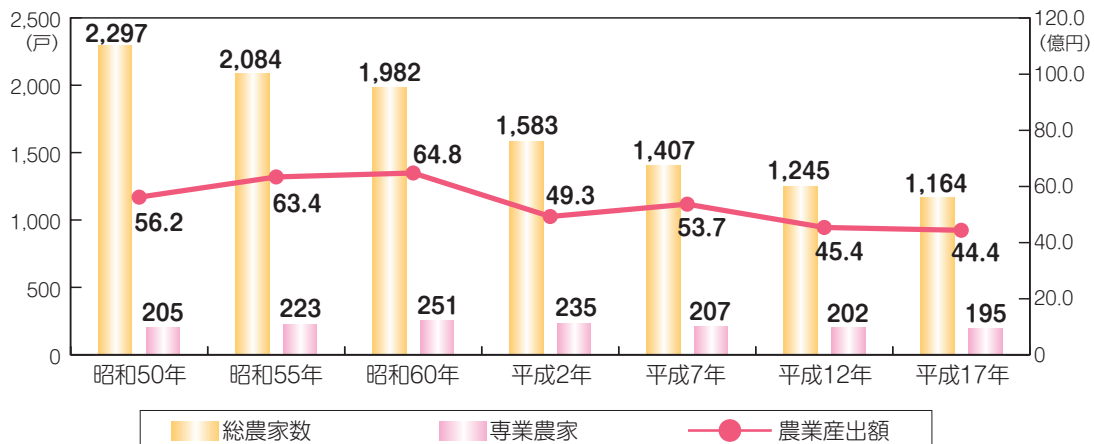
資料：国勢調査

(2) 農 業

農林業センサスによる平成17年の総農家数は1,164戸、専業農家数は195戸、農業産出額は44.4億円となっています。

昭和50年からの推移をみると、総農家数は昭和50年の2,297戸から一貫した減少傾向を示し、平成17年は1,164戸で減少率は約50%となっています。一方、専業農家数は昭和50年から60年まで上昇しましたが、昭和60年の251戸をピークに減少に転じ、平成17年には195戸となっています。また、農業産出額は、昭和50年の56.2億円から昭和60年の64.8億円まで増加しましたが、その後、減少傾向を示し、平成17年は44.4億円となっており、ピーク時の昭和60年と比較すると約30%の減少となっています。

総農家数・専業農家数・農業産出額の推移

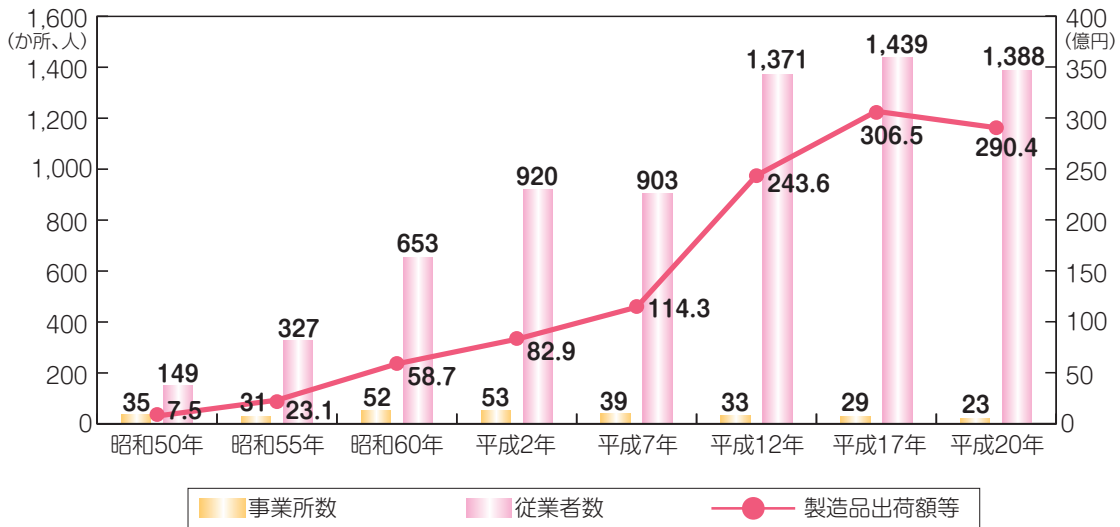


資料：農林業センサス・生産農業所得統計

(3) 工 業

平成20年の事業所数（従業者4人以上）は23か所、従業者数は1,388人、製造品出荷額等は290.4億円となっています。事業所数は、昭和50年に35か所、平成2年には53か所となりましたが、その後は減少を続け、平成20年は23か所となっています。従業者数は昭和50年の149人から概ね増加傾向にありましたが、平成17年の1,439人をピークに減少傾向を示し、平成20年には1,388人となっています。また、製造品出荷額等は昭和50年の7.5億円から増加を続け、平成12年には平成7年の114.3億円から2倍以上の243.6億円となっており、平成17年にはさらに増加し306.5億円に達しましたが、平成20年には減少に転じ290.4億円となっています。

事業所数・従業者数・製造品出荷額等の推移

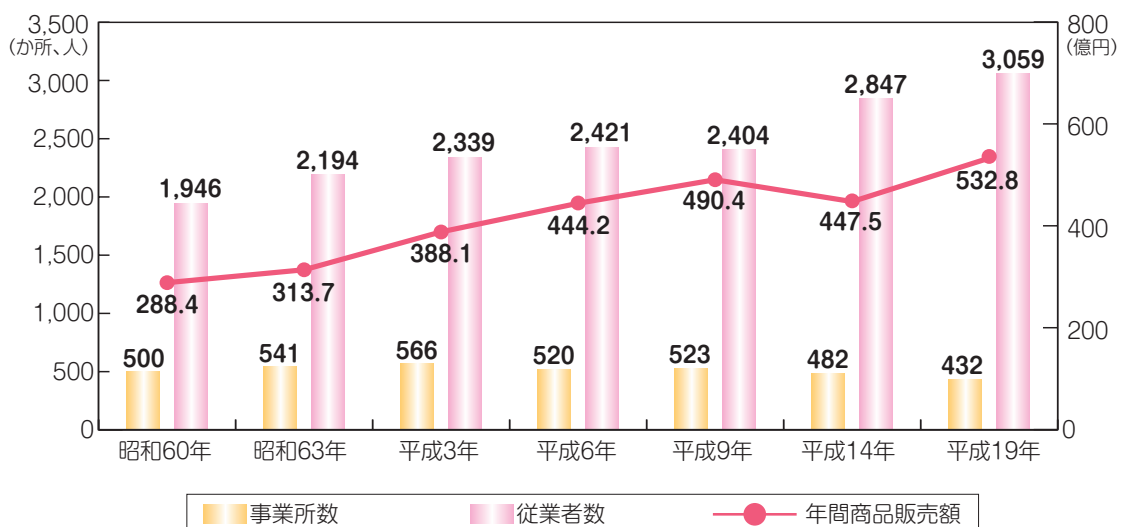


資料：工業統計調査

(4) 商 業

平成19年の事業所数は432か所、従業者数は3,059人、年間商品販売額は532.8億円となっています。事業所数は平成3年をピークになだらかな減少傾向を示しています。従業者数は平成9年に一時的に減少しましたが、基本的には一貫して増加しています。また、年間商品販売額は、平成14年を除き増加傾向で推移しています。

事業所数・従業員数・年間商品販売額の推移



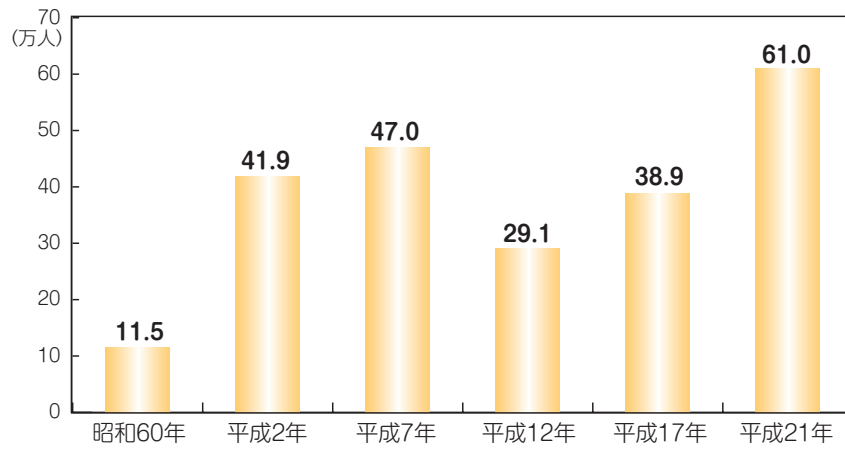
注) 昭和54年から平成9年までは3年ごとに実施。平成9年からは5年ごとに実施。

資料：商業統計調査

(5) 観 光

観光客の年間入り込み数は、年により大きく変動しています。昭和60年には11.5万人でしたが、平成21年は61.0万人となっています。

観光客年間入り込み数



資料：福岡県観光入込客推計調査



▲七夕神社夏祭り

■ 第3節 住民ニーズ・・・・・・・・・・・・・・・・

第5次総合振興計画策定にあたり、多くの市民の意見を計画に反映させるため、平成21年10月に18歳以上の市民2,000人（回収率51.2%）、市内8校の小学5年生全員660人（回収率90.5%）、市内5校の中学2年生全員642人（回収率87.9%）を対象にアンケート調査を実施しました。

アンケート調査の結果は次の通りです。

注) 割合は、選択肢ごとに小数第2位で四捨五入しているため、その割合の合計は100%にならないところがあります。

1 市民アンケート調査結果（一般住民）

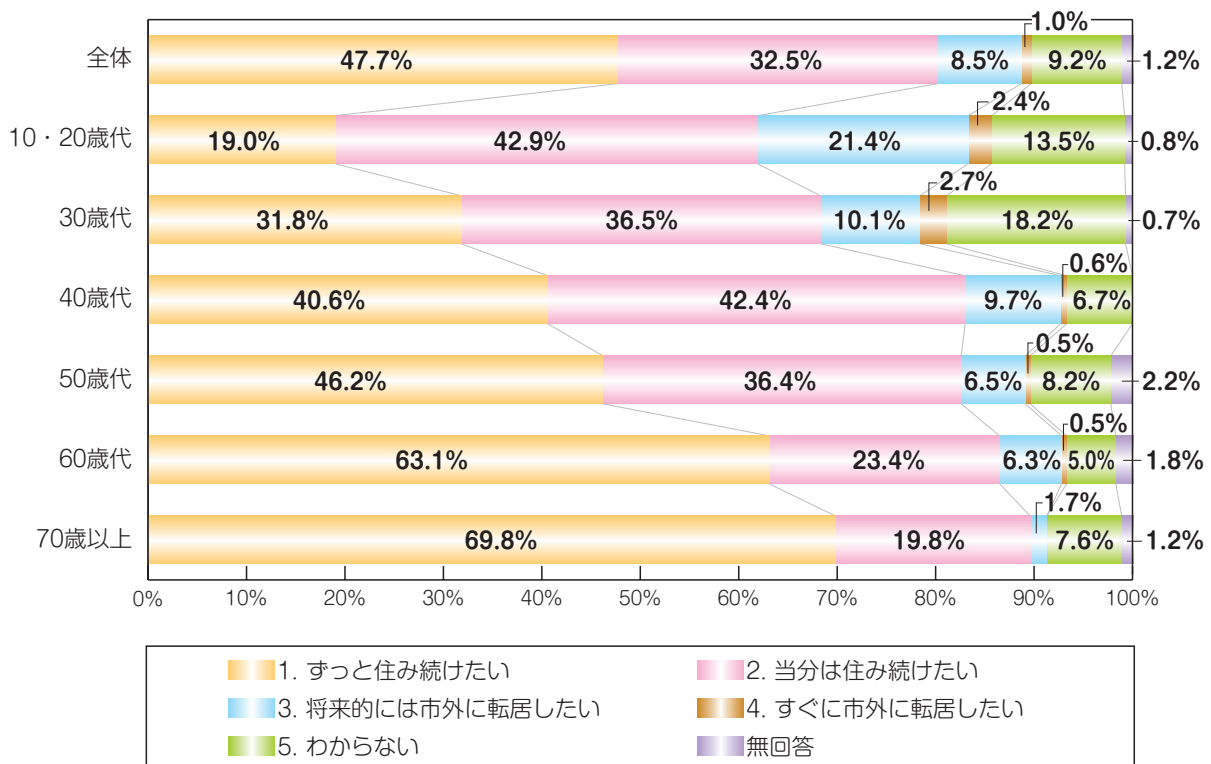
（1）8割の方が小郡市に住み続けたいと思っている

今後も小郡市に住み続けたいとの意向を持っている人は、「ずっと住み続けたい」と「当分は住み続けたい」を合わせると8割以上に上ります。年代が高くなるほど、その傾向が顕著になっています。

小郡市への居住意向

	人 数	割 合
1. ずっと住み続けたい	488	47.7%
2. 当分は住み続けたい	332	32.5%
3. 将来的には市外に転居したい	87	8.5%
4. すぐに市外に転居したい	10	1.0%
5. わからない	94	9.2%
無回答	12	1.2%
合 計	1,023	100.0%

小郡市への居住意向（年代別）



(2) 満足度は「生活環境・都市基盤」分野が高く、「産業の振興」分野が低い

「産業の振興」、「保健・医療・福祉」、「教育・文化」、「生活環境・都市基盤」、「行財政・まちづくり」の5つの分野（30項目）についての、満足度（「満足」と「やや満足」を合わせた割合）は、最も高かったのが「ごみ収集処理」（76.3%）、次いで「公共下水道の整備と水洗化」（64.1%）、「消防や河川氾濫などの防災体制」（64.0%）など「生活環境・都市基盤」分野が上位を占めています。

一方、満足度が最も低かったのは、「商業振興（商業活性化、商業施設整備等）」（19.9%）、次いで「工業振興（製造業、企業誘致等）」（24.6%）、「観光振興（観光イベント、観光地整備等）」（30.5%）など「産業の振興」分野に集中しています。

満足度の高い項目（上位8項目）

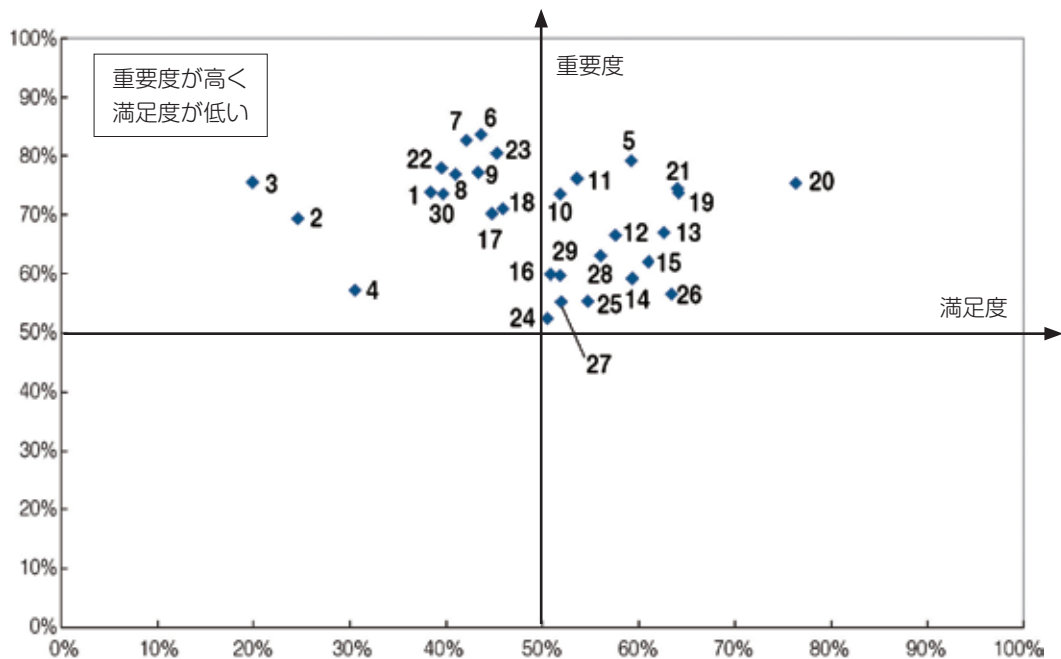
		1.満足	2.やや満足	満足度	3.やや不満	4.不満	無回答	合計
(20) ごみ収集処理	人数	317	463	780	107	34	102	1,023
	割合	31.0%	45.3%	76.3%	10.5%	3.3%	10.0%	100.0%
(19) 公共下水道の整備と水洗化	人数	237	418	655	160	88	120	1,023
	割合	23.2%	40.9%	64.1%	15.6%	8.6%	11.7%	100.0%
(21) 消防や河川氾濫などの防災体制	人数	123	532	655	193	29	146	1,023
	割合	12.0%	52.0%	64.0%	18.9%	2.8%	14.3%	100.0%
(26) 人権問題解決のための取り組み	人数	107	541	648	158	46	171	1,023
	割合	10.5%	52.9%	63.4%	15.4%	4.5%	16.7%	100.0%
(13) 図書館の充実	人数	184	456	640	161	76	146	1,023
	割合	18.0%	44.6%	62.6%	15.7%	7.4%	14.3%	100.0%
(15) 歴史・文化の保全・活用	人数	106	518	624	210	34	155	1,023
	割合	10.4%	50.6%	61.0%	20.5%	3.3%	15.2%	100.0%
(14) スポーツの振興	人数	113	494	607	205	46	165	1,023
	割合	11.0%	48.3%	59.3%	20.0%	4.5%	16.1%	100.0%
(5) 健診・健康講座などの保健事業	人数	136	470	606	238	48	131	1,023
	割合	13.3%	45.9%	59.2%	23.3%	4.7%	12.8%	100.0%

満足度の低い項目（下位8項目）

		1.満足	2.やや満足	満足度	3.やや不満	4.不満	無回答	合計
(3) 商業振興 （商業活性化、商業施設整備等）	人数	34	170	204	402	265	152	1,023
	割合	3.3%	16.6%	19.9%	39.3%	25.9%	14.9%	100.0%
(2) 工業振興（製造業、企業誘致等）	人数	39	213	252	369	244	158	1,023
	割合	3.8%	20.8%	24.6%	36.1%	23.9%	15.4%	100.0%
(4) 観光振興 （観光イベント、観光地整備等）	人数	51	261	312	350	196	165	1,023
	割合	5.0%	25.5%	30.5%	34.2%	19.2%	16.1%	100.0%
(1) 農業振興 （農村環境整備、後継者育成等）	人数	35	358	393	353	91	186	1,023
	割合	3.4%	35.0%	38.4%	34.5%	8.9%	18.2%	100.0%
(22) 歩道の設置などの交通安全	人数	70	335	405	324	182	112	1,023
	割合	6.8%	32.7%	39.5%	31.7%	17.8%	10.9%	100.0%
(30) 効率化など行財政運営の簡素化	人数	32	374	406	321	138	158	1,023
	割合	3.1%	36.6%	39.7%	31.4%	13.5%	15.4%	100.0%
(8) 障害者への支援	人数	41	379	420	342	86	175	1,023
	割合	4.0%	37.0%	41.0%	33.4%	8.4%	17.1%	100.0%
(7) 高齢者への介護・福祉	人数	47	384	431	345	118	129	1,023
	割合	4.6%	37.5%	42.1%	33.7%	11.5%	12.6%	100.0%

5分野30項目について、満足度と重要度の相関関係を散布図として作成しました。散布図は、横軸を右へ行くほど満足度が高く、縦軸を上へ行くほど重要度が高くなります。散布図の左上に位置するほど「満足度」が低く、「重要度」が高いと評価されており、今後の重点的な取組みが必要と考えられます。この散布図では、「3」の「商業振興（商業活性化、商業施設整備等）」や「2」の「工業振興（製造業、企業誘致等）」などが「満足度」が低く、「重要度」が高くなっています。また、「20」の「ごみ収集処理」は「満足度」が高く、「重要度」も高いということが読み取れます。

「満足度」と「重要度」の相関図

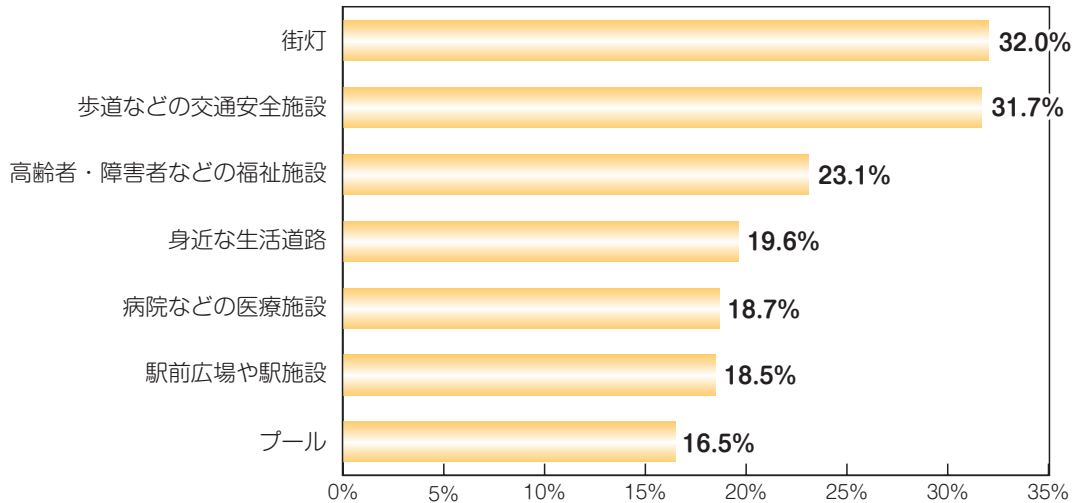


- | | |
|------------------------|-----------------------|
| 1. 農業振興（農村環境整備、後継者育成等） | 16. 公園の整備や新設 |
| 2. 工業振興（製造業、企業誘致等） | 17. 幹線道路や生活道路の道路整備 |
| 3. 商業振興（商業活性化、商業施設整備等） | 18. 鉄道・バスなどの利便性の向上 |
| 4. 観光振興（観光イベント、観光地整備等） | 19. 公共下水道の整備と水洗化 |
| 5. 健診・健康講座などの保健事業 | 20. ごみ収集処理 |
| 6. 救急や病院など医療体制の整備 | 21. 消防や河川氾濫などの防災体制 |
| 7. 高齢者への介護・福祉 | 22. 歩道の設置などの交通安全 |
| 8. 障害者への支援 | 23. 犯罪の予防など治安の維持 |
| 9. 保育の充実など子育て支援 | 24. 国際交流・国内の地域間交流 |
| 10. 幼児の教育の充実 | 25. 男女共同参画 |
| 11. 小中学校の教育の充実 | 26. 人権問題解決のための取組み |
| 12. 生涯学習環境の整備 | 27. 高速インターネットなど地域の情報化 |
| 13. 図書館の充実 | 28. コミュニティづくりなどの地域振興 |
| 14. スポーツの振興 | 29. NPOやボランティア活動への支援 |
| 15. 歴史・文化の保全・活用 | 30. 効率化など行財政運営の簡素化 |

(3) 街灯・歩道など「生活環境・都市基盤」分野の整備が遅れている

市内の公共施設について、整備が遅れている、不足していると思うものは、「街灯」(32.0%)が最も高く、次いで「歩道などの交通安全施設」(31.7%)が僅差で続いています。相対的に「生活環境・都市基盤」分野の整備が重要とされています。

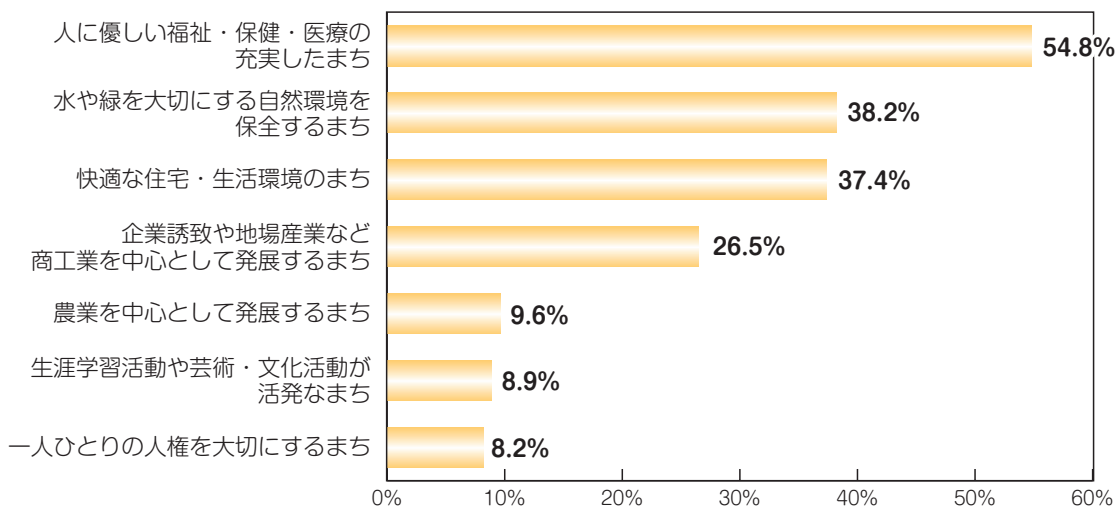
整備が遅れている、または不足している分野（上位7項目：複数回答）



(4) 福祉・保健・医療が充実し、居住環境の整ったまちを望んでいる

小郡市をどのような特色のあるまちにすべきかとの設問には、「人に優しい福祉・保健・医療の充実したまち」が54.8%と群を抜いて多くなっており、「水や緑を大切にする自然環境を保全するまち」(38.2%)と「快適な住宅・生活環境のまち」(37.4%)など、快適な居住環境を望む声が僅差で続いています。

どのような特色あるまちにすべきか（上位7項目：複数回答）

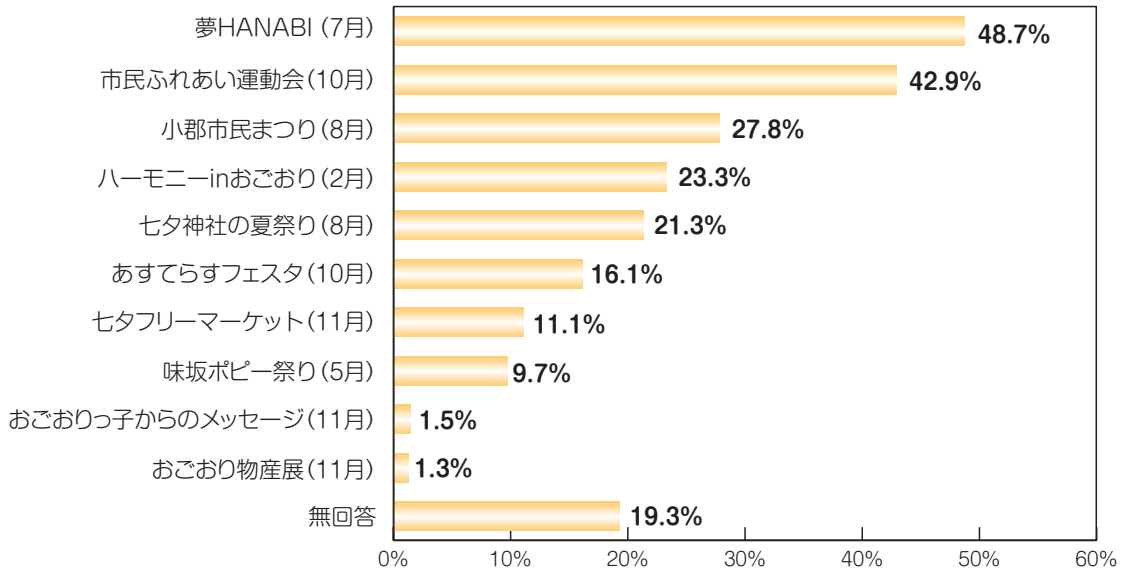


2 小学生アンケート調査結果

(1) 参加したことがある祭やイベントは「夢HANABI」が最も多い

参加したことがある祭やイベントは「夢HANABI（7月）」が48.7%と最も多く、次いで「市民ふれあい運動会（10月）」が42.9%、「小郡市民まつり（8月）」が27.8%となっています。小学生アンケート調査で、小郡市の好きなところをたずねていますが、最も多かったのは「いろいろなイベントがあって楽しいから」という理由でした。

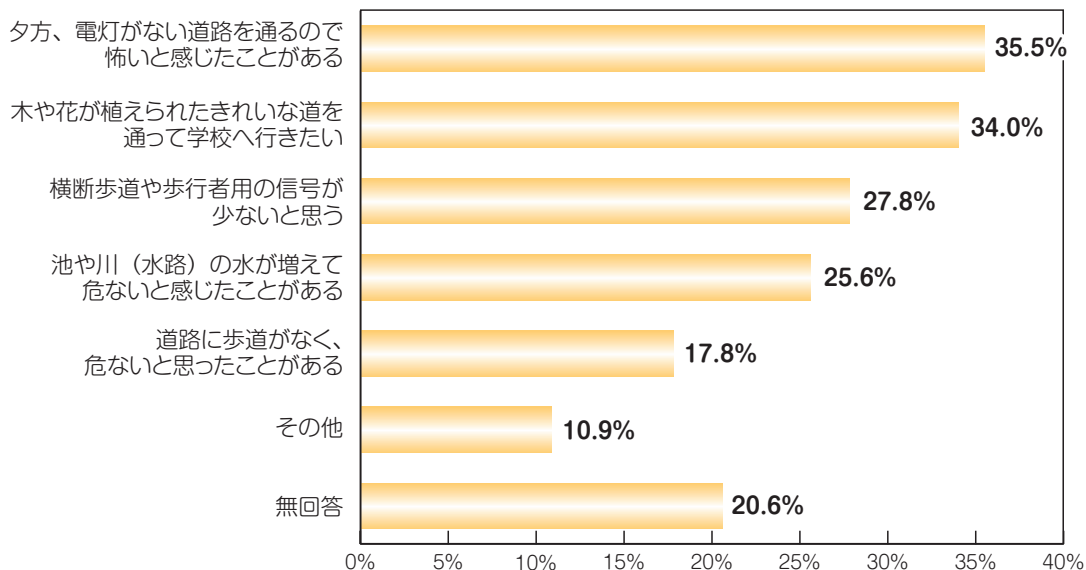
参加したことがある祭やイベント（複数回答）



(2) 街灯や横断歩道など「安全」な通学路が必要

通学路については、「夕方、電灯がない道路を通るので怖いと感じたことがある」（35.5%）と「木や花が植えられたきれいな道を通って学校へ行きたい」（34.0%）が僅差で並んでいます。きれいな通学路を求める声も多いですが、全体的には「安全」な通学路を求める声が多くなっています。

通学路について（複数回答）

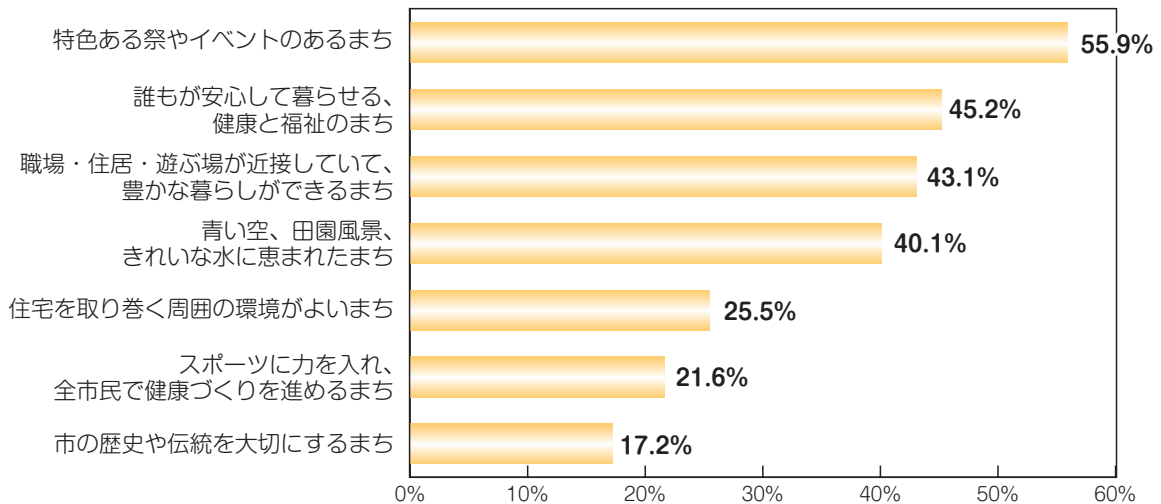


3 中学生アンケート調査結果

(1) 小郡市らしさを出すには「祭り」や「イベント」が必要

小郡市が誇れるような特色を出すために伸ばしたらよい点については、「特色ある祭やイベントのあるまち」を挙げた生徒が55.9%と最も多く、「誰もが安心して暮らせる、健康と福祉のまち」(45.2%)と「職場・住居・遊ぶ場が近接していて、豊かな暮らしができるまち」(43.1%)が僅差で並び、さらに「青い空、田園風景、きれいな水に恵まれたまち」(40.1%)が続いています。「特色ある祭やイベントのあるまち」が最も多くなっていますが、身の回りの生活環境など堅実な項目を挙げる生徒も多くなっています。

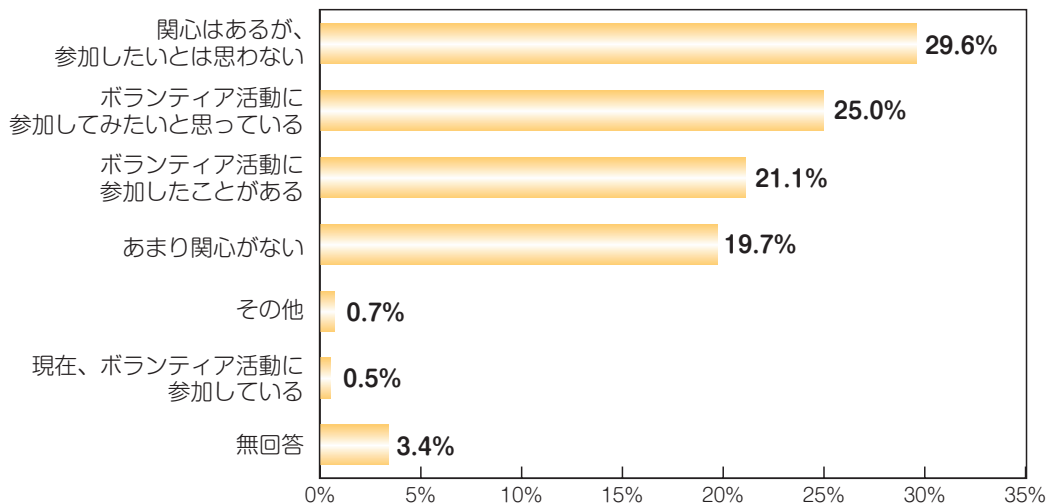
小郡市が誇れるような特色を出すためには（上位7項目：複数回答）



(2) ボランティアには「関心はあるが、参加したいと思わない」が最も多い

ボランティア活動の参加経験は、「関心はあるが、参加したいとは思わない」が29.6%と最も比率が高く、次いで「ボランティア活動に参加してみたいと思っている」が25.0%で、「ボランティア活動に参加したことがある」が21.1%などとなっています。実際にボランティア活動に参加した経験を持っているのは21.6%と、全体の4分の1以下になっています。

ボランティア活動の参加経験（単数回答）



■ 第4節 計画策定への住民参画・・・・・・・・・・・・・・・・

第5次総合振興計画策定にあたっては、平成22年1月17日と1月31日に「第5次小郡市総合振興計画策定に係る市民ワークショップ」を開催し、公募により参加した市民（第1回は26人、第2回は24人）に提言をいただきました。またこれに先立ち、平成21年12月11日には市内で活躍している各種団体から、活動内容や要望、また、まちづくりに対する意見を伺いました。これらの提言や意見は、可能な限り計画づくりに活かしていきます。

1 市民ワークショップ

ワークショップは市民との協働の一つの方法で、参加した市民がテーマに沿って自由に討議を行い、その意見を短冊（ポストイット）に書き、それを市民自身で関連のある分野ごとに仕分けし、その中から結論を導き出す手法です。

「市民ワークショップ」では、第1回目は地域別の5グループに分かれ、地域の課題について議論をしました。また、第2回目は分野別の5グループに分かれ、それぞれの課題を抽出し、解決に向けた議論を行いました。詳細は以下の通りです。



▲第2回市民ワークショップの様子

(1) 第1回地域別（中学校区別）（1月17日開催）

①宝城中学校区・立石中学校区 グループ名「トーガン・トーガン・サガン」

宝満川の東側の課題と魅力についてまとめた。宝満川の東側は市域の2/3を占めながら、人口は1/5と少ない。西側に比べてインフラ整備が進んでおらず、上下水道も整備されず、合併浄化槽を使用している。しかし、昔から住んでいる人が多く、人とのつながりが深い、安心して暮らせる地域である。

これからはインフラ整備をはじめ、雇用の創出などを含めた、東岸の活性化施策の展開と、特色ある学校教育や地域教育ができる環境の整備を望む。

②三国中学校区① グループ名「でんえん」

小郡市のランドデザインを見えるものにして欲しい。教育では親の勉強が足りないように思われるので、勉強できる環境をつくって欲しい。環境については、東岸は下水道が普及していない現状もあり、水質が心配なので水質環境を考えて欲しい。コミュニティバスについては、あすてらすを中心に運行されているが、もう少し運行方法を考えて欲しい。高齢者の働く場を考えてもらいたい。

③三国中学校区② グループ名「沿線グループ」

西鉄バスが廃止となり、交通問題が議論の中心となった。解決策としてコミュニティバスの活性化を望む声が大勢を占めた。運賃アップによる利用者負担増も自助的な努力として受け入れるので、公助として運行経路の拡大やシルバー人材の活用による運行経費の軽減などを望む。まちづくりについては、大保駅や三沢駅、端間駅等の周辺を区画整理し、利便性の向上を図って欲しい。また、子どもの遊び場を充実してもらいたい。

④小郡中学校区 グループ名「オレンジグループ」

小郡地区は高齢化が進んでいる。生活道路や歩道が狭く斜めで、高齢者や障害者にとって危険である。コミュニティバスについては、途中乗車・下車ができるように臨機応変に対応すれば、利用者は増えるとの意見があった。また、観光にもっと力を入れるべきで、そのために情報発信拠点をつくるとともに、小郡駅にパンフレットを置いてはどうか。高齢者の外出を促進するため、高齢者が集まって気軽に運動や話ができる場所の確保を望む。

⑤大原中学校区・小郡中学校区 グループ名「大原グループ」

小郡市には自然と人の調和など良いところがたくさんあるので、例えば、河川敷を観光資源として活用したり、花立山の近辺に道の駅をつくるといった発想が活性化のために欲しい。老人クラブの会員が減少しており、コミュニティ活動が難しくなっているので、40～60歳くらいの人に対する意識づけが必要である。

(2) 第2回分野別（1月31日開催）

①健康・医療・福祉分野 グループ名「輝（かがやき）」

健康面では高齢化に対応するため、隣近所のネットワークの必要性が議論された。健康福祉関係では、ますます進む高齢化の観点から移動手段が限られる高齢者のことを考えると、定期健康診断をあすてらすに一元的にまとめられている現行方式を、各地域の公民館など身近な場所で受けられるように変更するとよいという意見があった。また、商店やスーパーの閉店で日常の買い物に困難をきたしている高齢者がいる。そのため、コミュニティバスの運行経路の再検討や、隣近所の助け合いなどによる買い物代行なども必要と思われる。市民の健康意識が高いので、健康づくりのボランティアを募り、市民が気軽に参加でき、健康増進ができる体制を整えて欲しい。

②生活環境・くらし・防災分野 グループ名「グリーングループ」

この分野での課題はいろいろあるが、市民ができることは、生ゴミの再利用、元気な高齢者による高齢者のお世話、公民館等を利用した交流活動、また、有事の際の地域での情報伝達の仕組みづくりなどが議論された。協働で行うこととしては、各家庭においての太陽光発電への取組みやコミュニティバスの利用促進が挙げられた。行政が取り組むべきこととしては、宝満川の護岸改良や学校プールの一般開放、健康者への表彰制度のPR、コミュニティバスの運営方法の見直しなどが求められた。

③産業経済・観光分野 グループ名「宿場ジャンクション」

観光分野で目指すべき方向は、観光地小郡としてのブランド化で、そのために、観光客の交流の場の整備、道の駅の設置、花立山の整備などが必要である。商業分野では、ユニークな賑わいのある商業施設の創設。農業分野では、若者もできる農業を目指す。農産物のブランド化のために、販路の確保や商品開発を進める。また、農業法人による休耕田の活用をしてはどうか。市民としては、いろいろな課題に積極的に関わり、知恵を出し合って小郡をより良いまちにしていきたい。また、コミュニティバスに対する発想の転換が欲しい。

④都市基盤・都市機能分野 グループ名「都・と・都」

道路整備などがどのような優先順位で行われているのか、一度、市民も参画して再検討してはどうか。歩道の整備などは、学校の近くや国道沿いで遅れているところを優先的に行って欲しい。コミュニティバスについては、乗車している人も少ないので、運行コースや方式を再検討して欲しい。昼間の防災に関しては、高齢者と女性を中心となるため、地域のコミュニケーションを促進し、体制を整えるべきだと思う。住民が集えるユニバーサルデザイン^{*}の公園の整備をして欲しい。

⑤教育・文化・スポーツ分野 グループ名「七夕の希望」

小中学校の生徒数に地域により大きな差があることから、生徒数に応じた最適な教育を行い、これに対して地域も支援していくべきである。また、学校教育の施策や学校の状況、統計情報などの公開に努めて欲しい。家庭教育や地域教育などの必要性も話し合った。さらに、地域を担う人材育成の必要性が議論され、進学や就職を機に地元を離れる人が多いため、小郡の良さを伝える教育を実施すべきで、同時に、大学・専門学校や働く場の確保を図って欲しい。

2 団体ヒアリング

団体ヒアリングは、計画策定における市民参画の一環として、各方面で活動している「小郡市埋蔵文化財調査センター史跡案内ボランティア友の会（史跡案内ボランティア）」、「特定非営利活動法人サポネットおごおり」、「小郡市認定農業者*の会」、「花立山を楽しむ会」、「小郡市商工会青年部」の5団体を対象に行いました。

団体ヒアリングの詳細は以下の通りです。

(1) 小郡市埋蔵文化財調査センター史跡案内ボランティア友の会（史跡案内ボランティア）

団体の概略	平成16年6月設立。会員数27名。活動頻度4～5回/月
過去の取組み	平成19年6月より「ふるさと学」（生涯学習課の1講座）の自主運営。
現在の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡案内ハイキングを年4回実施。 ・生涯学習課の事業である、たなばた学遊倶楽部の一つとして「ふるさと学」を受け持っている。
課題・今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢会員が多いため、新規会員の獲得が課題。 ・活動状況の積極的なPRが必要。 ・今後は、平成22年にオープンする新九州歴史資料館との協働・連携を図り、本市の歴史を大いにアピールしていく。
市に望むこと	<ul style="list-style-type: none"> ・後継会員を獲得するために、養成講座の継続実施。 ・歴史的に価値あるものの案内板（サイン）の整理。 ・文化財保護に関する中長期の方向性の市民への明示。

(2) 特定非営利活動法人 サポネットおごおり

団体の概略	平成16年10月設立。会員数250名。活動頻度28日/月
過去の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年7月から市委託事業（市町村障害者生活支援事業）を開始。 ・平成17年3月より市内在住の障害児・者及び特定疾患患者の移送サービス（福祉有償運送事業）を福祉車輛1台、利用会員29名にて開始。 ・平成16年12月より、「グローバルネットワークおごおり」として市内在住の障害児（就学児）の長期休暇中のデイサービス事業を開始。
現在の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・上記取組みに加え、市委託事業として「相談支援事業」、「障害程度区分認定調査」などを行っている。
課題・今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉有償運送事業：タクシー料金の半額で運行しており、実質赤字運営となっているため、スムーズな運行システムの構築を図り、赤字にならない運営を目指す。 ・グローバルネットワークおごおり：参加者が多くなり、ボランティアの確保が難しい。障害児が社会体験するための費用が不足している。今後は、ボランティアの育成、障害児への啓発、引きこもり児童の参加、障害者のボランティア参加、各事業所とのネットワークの構築、学生ボランティアの就職斡旋等を行う。
市に望むこと	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉有償運送事業：自治体が行うべき事業ととらえての資金助成。 ・グローバルネットワークおごおり：市内小・中学校の先生方がボランティア休暇等を利用して何時でも参加できるシステムの構築。

(3) 小郡市認定農業者の会

団体の概略	平成15年1月設立。会員数116名。活動頻度1回/月程度
過去の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・会員やその他農業関係機関等の相互交流、連携のための交流会の実施。 また、経営改善を図るための学習会、認定農業者向けの研修会の実施。
現在の取組み	上記取組みと同じ。

課題・今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・会の自主運営、会員の意識向上、国県市等への政策提言の体制づくりが課題。 ・今後は、県認定農業者連絡協議会への加入問題や会として地産地消[*]への取組みの検討、新たな農政改革による地域農業の発展のための農業者団体の連携の検討などを行う。
市に望むこと	<ul style="list-style-type: none"> ・市の基幹産業である農業の発展のため、また多面的機能を持つ農地を保全するための施策の推進。 ・市の農業に対する長期的方針の明確化。農業については、政権が変わっても、国県市とも方向を変えずに、将来を見据えて不変の方針で臨んでもらいたい。

(4) 花立山を楽しむ会

団体の概略	平成10年6月設立。会員数80名。活動頻度5回/年
過去の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・会で植栽した樹木の下草刈りなどの里山保全作業（3月・7月）、花立山春の茶会（4月）、みんなで歩こう花立山（10月）、花立山秋の収穫祭と茶会（11月）などを開催している。 ・地元小学生と桜の植栽や実のなる木、花の咲く木などの植栽作業も実施した。
現在の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・上記取組みを継続して行っている。 ・11月の秋の収穫祭と同時に、立石校区公民館と共同事業により、イモ掘り体験等も実施している。
課題・今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・里山の重要性と環境保全を一人でも多くの市民に理解してもらうための方法の確立が課題。 ・美しい里山を未来に残し、里山の重要性を一人でも多くの市民が理解し、花立山に訪れてもらえる活動の展開。
市に望むこと	<ul style="list-style-type: none"> ・花立山を含めた景観・環境保全の施策実施と資金助成。 ・山頂からの眺望の確保のため樹木の処理、また展望台の設置。 ・古墳が分かるような案内（サイン）の整備。

(5) 小郡市商工会青年部

団体の概略	昭和44年設立。会員数28名。活動頻度3～4回/月
過去の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・市民まつりでのイベント実施による協力。 ・「行くぞ！小郡カーニバル」では一昨年から「スイーツ」をテーマに活動を行っており、市内の和洋菓子店が協力してオリジナルのスイーツを提供している。 ・その他研修会受講や先進地視察研修の実施、講演会開催など。
現在の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・上記取組みを継続して行っている。
課題・今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・小郡市内の商工業者数に対し部員数の割合が少ない。新入部員の発掘をし、部員数の拡大を図り、青年部事業をより充実させる。 ・商工会青年部の知名度アップを図る。 ・スイーツで小郡ブランドの確立をめざし、「行くぞ！小郡カーニバル」を継続的に実施することで小郡の活性化に繋げていく。 ・研修事業等を実施し、どんな経済状況下でも生き抜く、経営者としての資質を身につける。
市に望むこと	<ul style="list-style-type: none"> ・「道の駅」の設置。 ・「スイーツフェスティバル」への市からの援助。 ・新規に開業する事業者への商工会青年部の紹介。 ・青年部と同世代の市役所職員との交流を行い、情報交換を行うとともに、一緒に行動できるようになると有益だと思う。

■ 第5節 第4次総合振興計画の検証・・・・・・・・・・・・・・・・

第4次総合振興計画は、21世紀の幕開けの年である平成13（2001）年度を初年度とする10年間の計画として策定しました。計画期間中の本市の人口は、平成12年から21年の間に4,725人増加しています。引き続き増加をしているものの、増加率は緩やかになりつつあります。こうした中、市では第4次総合振興計画に基づきまちづくりに取り組んできており、計画の進捗状況について検証を行いました。

1 都市基盤・都市機能づくり

土地利用については、端間駅周辺地区計画^{*}の策定（5.7ha）を行い、端間駅東部地区について地区整備計画に基づき整備を進めています。また、平成19年には、小坂井地区の一部（19.9ha）の市街化区域編入や大崎東・西地区における都市計画法第34条11号^{*}の区域指定を行うなど地域住民の合意形成を図りながら土地の有効活用及び集落の活性化を図っています。さらに、平成20年12月には、大保地区地区計画（30.5ha）が決定され、大規模商業施設を受け入れる条件を整備してきました。

次に、主要幹線道路では、市を南北に貫く原田駅東福童線の一部開通により市北部地域から市中心部さらに久留米方面へのアクセスが向上しました。また、東西の幹線である県道本郷基山線や県道鳥栖朝倉線については、バイパス事業に着手しており、完成に向けて整備を促進しています。筑後小郡インターと小郡運動公園を結ぶ大保今隈10号線についても第4次総合振興計画の期間中の完成に向けて整備を進めています。

公共交通については、西鉄小郡駅にエレベーターが設置され、障害者や高齢者、妊婦の方などをはじめ、利用者の利便性の向上を図ることができました。また、甘木鉄道については、甘木鉄道再生計画に基づき離合施設等の鉄道施設整備を行ってきました。市域内の交通機関として平成16年7月に導入されたコミュニティバスは、あすてらすを拠点に市内各地を放射線状に結び、交通弱者である市民の方を中心に利用が広がっています。路線やダイヤの見直しなどにより年々利用者は増加していますが、さらなる運行内容の見直しも求められています。



▲西鉄小郡駅エレベーター

交通安全については、ガードレールやカーブミラー等の施設整備を図るとともに交通事故をなくす市民運動本部を中心に警察署や交通安全協会と連携を図り啓発活動に取り組んできました。防犯体制については、平成18年度に小郡市安全安心のまちづくり条例を制定するとともに青色回転灯付き防犯パトロール車の導入を行い子どもの見守り活動等を行っています。消防団活動では、年次的な消防ポンプ自動車の更新や格納庫の新設、建替えを行うとともに団員確保のため条例改正により雇用形態の緩和を図っています。

防災体制については、平成17年から運用を開始した「防災メールまもるくん」を活用して地域安全情報を配信しており、また、平成18年度には「小郡市国民保護計画」を策定し防災体制の整備を図っています。

2 活力ある産業づくり

基幹産業である農業については、水田営農活性化対策事業において大豆の団地化を推進し、水田の高度利用及び営農集団の育成に努めてきました。農業経営基盤の強化を図るための認定農業者^{*}数は、水田経営所得安定対策の実施もあり増加しています。また、農地保有合理化事業の農地売買等事業及び農地利用集積計画の利用権設定に取り組み農用地の集積化を促してきました。地産地消^{*}では、「宝満の市」やJAみい「めぐみの里」が開設され、また自校式給食への地元食材の利用も始まっています。

す。その他農道舗装工事や水路の整備を実施するとともに、城山地区のため池をはじめ年次的に改修が必要なため池の整備に取り組んできました。

商業分野では、小売業において後継者不足や経営者の高齢化などにより店舗数は減少傾向にあります。商工会を中心に平成14～16年度には「七夕商品券」事業を、平成17～19年度には「一店逸品」事業、平成20～21年度には「がんばろう会」事業、平成21年度には「ミ・シ・ラ・ン・小郡」、プレミアム付き商品券「将軍藤小判」を発行し商業活性化を図っており、市でもこれらのソフト事業への助成を行っています。また、魅力ある商業環境の整備及び市域内の購買力の向上を図るため、大保地区への大規模商業集積施設の誘致に努め、農業振興地域農用地区域からの除外、都市計画法における地区計画^{*}の策定など進出にむけての規制解除の手続きを行ってきましたが、現在の経済状況から開店の延期がなされているところです。

その他の企業誘致の取組みとしては、上岩田工業団地を造成し、平成17年に全区画分譲を完了しています。第2次小郡市国土利用計画及び小郡市都市計画マスタープランにおいては、筑後小郡インターチェンジ周辺並びに県道久留米筑紫野線バイパス沿線及び鳥栖ジャンクション周辺を産業・業務的利用ゾーンとして位置付けておりこれら地域への誘導調整に努めています。

観光分野では平成13年度に小郡市観光協会を設立し、物産展や広域的な観光ツアーの実施、久留米広域市町村圏事務組合やグランドクロス広域連携協議会等との連携により共同パンフレットの作成等を行い流入人口の促進を図ってきました。

3 快適な居住環境づくり

環境衛生対策においては、排出物から有効利用できるものは可能な限りリサイクルするシステムを作り上げ、様々な取組みを進めてきました。ごみ減量リサイクルアドバイザー7名を委嘱し、小中学校や行政区等での講演、実演、体験活動等を実施し啓発活動を行ってきました。平成17年度からは公用地雑草と家庭剪定枝チップ化と堆肥化に取り組み、これらリサイクル活動によるリサイクル率は約30%となり県平均を上回っています。平成20年度には、筑紫野・小郡・基山清掃施設組合の新規ごみ処理施設としてリサイクルセンターを備えた「クリーンヒル宝満」を稼働することができました。ごみ回収では、乾電池のステーション回収を開始、可燃ごみ袋を紙からポリへ変更、金属専用袋を廃止し不燃物専用袋に統一するなどの改善に努めてきました。その他環境施策の推進面では、公共用水域・地下水の定期的な水質検査、光化学オキシダント発生時対応マニュアル作成など各種公害対策、狂犬病予防注射、雑草除去対策、小郡市役所の環境保全に向けた率先行動計画策定等を実施してきました。

公共下水道については、宝満川流域関連公共下水道事業が昭和63年度に供用開始し、整備はほぼ完成しています。筑後川中流右岸流域関連公共下水道事業は、平成16年度から一部供用を開始し、平成20年度からは福童浄化センターにて処理が開始されました。市域の公共下水道処理は飛躍的に進み、平成21年度末の下水道普及率は88.2%、水洗化率は86.7%となっています。また、雨水による市街地や道路の浸水防止のため、市内11カ所の雨水幹線が整備されていますが、現在、正尻川雨水幹線事業に着手しています。

市営住宅については、小郡市公営住宅ストック総合活用計画に基づき低所得者の居住確保の観点か



▲ミ・シ・ラ・ン・小郡



▲クリーンヒル宝満

ら老朽化した住宅の建て替えを進めており、井上第1住宅や小坂井住宅の建て替えを行いました。

公園・緑地については、北中尾公園や小坂井公園が完成、貴重な自然林が残る花立山は乱開発の防止を図るために地権者59名と10年間の借地契約を更新しています。

4 やさしさのある健康と福祉づくり

地域福祉については、区長や民生委員・児童委員を中心に各団体と連携してふれあいネットワーク活動を推進し、活動地区も平成21年度には54行政区に広がっています。また、社会福祉協議会と連携し「高齢者見守り事業」に取り組んでおり、ふれあいネットワーク委員が、高齢者独居世帯や夫婦のみの世帯等を対象に声かけなどを行い、健康状態や安否確認を行っています。

高齢者の福祉サービスでは、在宅で概ね65歳以上の高齢者に対し、軽度生活援助、配食サービス、寝具洗濯乾燥消毒サービス、訪問理美容サービスなどの生活支援事業を進めてきました。また、一人暮らしや寝たきりの高齢者に対し24時間体制で緊急通報サービスを行っています。平成20年7月には、「介護家族の会」を発足し、高齢者を介護する家族同士の相談、悩みの共有の場となっています。

子育て支援については、保育需要の増加に対応するため私立保育園の新設や既存保育所の定員増及び障害児受け入れのための施設改修、また、つどいの広場「ぼかぼか」や三国が丘保育園子育て支援センター^{*}を開設しました。

人権教育・啓発活動では、平成17年度に小郡市人権教育啓発センターを設立し、市民ニーズにあった学習機会の提供として公開講座を年2回実施するとともに講演会等の講師斡旋、人権関係書籍や視聴覚教材を整備し貸し出し等を行っています。



▲つどいの広場「ぼかぼか」

保健サービスの充実においては、平成16年7月に総合保健福祉センター「あすてらす」がオープンし、様々な市民の健康づくり事業を展開し、特に高齢者の健康づくりでは、NPO法人あすてらすヘルスプロモーションと協働で支援事業を実施し高い評価を受けています。久留米広域市町村圏事務組合の事業として、平成18年度に聖マリア病院内に久留米広域小児救急センターを開所し準夜帯（19時～23時）における小児初期救急医療体制の充実を図っています。

その他、福祉面では、平成20年度に小郡市第4期老人福祉計画・介護保険事業計画を策定し、予防重視型システムへの転換や施設給付の見直し、介護（予防）給付の適正化を推進する一方で、給付通知の発行や高額介護費支払いの自動化等、高齢者への負担を軽減し利用しやすい制度への取組みに努めてきました。また、施設面においても地域密着型サービスの小規模多機能型施設の創設・拡充に取り組んできました。

5 ゆとりある教育と地域文化づくり

幼児教育においては、私立幼稚園就園奨励費の交付や保護者からの幼稚園評価を実施しました。学校教育面では、学力の向上に努めるとともに、学校支援ボランティア制度を創設し、地元住民をゲストティーチャーとして迎えた授業を実施するなど、特色ある学校づくりを推進しています。さらに学校評価・学校関係者評価を実施しました。また、小学校低学年の35人学級の導入など学校の指導体制を高めるための人的支援を行うとともに、小学校における英語活動の充実のため外国語指導助手（ALT）の増員を行いました。加えて、児童・生徒の心のケアを行うため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を行うとともに、いじめ・不登校に対する対策会議を設置しました。教職員のメンタルヘルス対策としては、安全衛生委員会及び産業医を設置し、相談体制の整備を進めています。設備面では、学校のパソコン教室の生徒一人一台の実現や、校内LAN整備、学校間ネットワークの整備に取り組み、平成21年度にはデジタルテレビや電子黒板の整備を行いました。

安全面では、学校の耐震補強工事を計画的、優先的に実施しています。学校給食については、味坂小学校、立石小学校、御原小学校を自校方式に切り替えました。

子ども達の安全・安心な居場所づくりとしては、平成13年度に5カ所のアンビシャス広場を開設し、平成21年度までに15カ所のアンビシャス広場を開設しています。

高齢化が進む中、社会参加活動を促進する生涯学習への取り組みも積極的に行ってきました。拠点施設として平成16年度に生涯学習センターを開設するとともに、「ふれあい館三国」「小郡交流センター」「ひまわり館東野」を整備しました。

文化活動では、小郡音楽祭や文化協会の各種事業への支援、文化会館の舞台機構設備の改修工事を行いました。図書館サービスでは、ブックスタート、移動図書館車の巡回、図書宅配サービス、子ども向け講座や「読書のまちづくり日本一」のひとつとして「家読」に取り組んでいます。文化財保護活動の面では、埋蔵文化財調査センターの増築や新収蔵庫の設置を行いました。平成18年度には「ふるさと小郡のあゆみ」を刊行しています。

人権・同和教育では、各種研修会の開催や教育活動全体を通じた人権・同和教育の充実を図っており、市内全中学校区単位で「人権のまちづくり」推進組織を設立することができました。国際交流の推進については、生活ガイドブック「暮らしの便利帳」を外国語で製作しています。

スポーツ分野では、陸上競技場の2種公認のためのグラウンド整備、アスレチック遊具の入替え、小郡わいわいクラブの設立を行いました。

男女共同参画社会の実現に向けては、平成16年3月に小郡市男女共同参画計画を策定するとともに、平成20年4月に小郡市男女共同参画条例を施行しています。

6 共に創るまちづくり

市民参画によるまちづくりは一層重要なものとなっており、附属機関の設置及び運営に関する要綱やパブリック・コメント*実施要領を策定し制度の運用を図っています。

行財政運営については、平成19年度に小郡市行政改革行動計画を策定し、「経営感覚に立脚した市政運営」、「事業の選択と集中」、「市民との協働によるまちづくり」の3つの基本理念に基づき簡素で効率的な行政運営に向け取り組んできました。歳入の確保として、未利用地の売却、道路占用料の徴収、下水道使用料の改定などを行っています。また、市税及び国民健康保険税滞納額の圧縮に努め差し押さえを中心とした滞納整理を実施しています。歳出の削減や効率的な行政運営面では、職員数の1割削減や特別職給与、各種職員手当の見直し、入札・契約改革、補助金の削減、行政評価システムの導入など様々な改革を実施し、特に財政硬直化の要因となる公債費負担については健全化に努め、適正化が着実に進んでいます。

広域行政面では、周辺市町村との連携を深め、久留米広域市町村圏事務組合への県南消防の統合、筑後川流域クロスクロス協議会における連携事業、久留米市を中心市とした久留米広域定住自立圏*構想実現への取り組みなどを行っています。



▲御原小学校給食調理室



▲久留米広域定住自立圏形成協定合同調印式

■ 第6節 第5次総合振興計画の方向性・・・・・・・・・・

本市を取り巻く社会的背景や市民ニーズ及び第4次総合振興計画の成果と課題を踏まえ、第5次総合振興計画の方向性を整理すると次の通りです。

● 利便性の向上を目指した都市機能・都市基盤の充実

本市は、農村型都市と住宅型都市から成っており、これらの特徴を活かしながら市民にとってより暮らしやすい生活を実現するために、市民ニーズを的確に捉えた都市機能・都市基盤の整備を行い、安全で健康的かつ利便性のあるまちづくりを進めます。

また、本市の自然環境を活かした計画的な土地利用を図ります。

● 地域特性を活かした産業の活性化

本市の特性である交通利便性を活かした産業振興を図ります。農業後継者の育成に努めるとともに、商工業への雇用拡大等による地域活性化を図るため本市にふさわしい企業誘致を進めます。

今後も景気後退による経済不況により厳しい社会情勢が続くことが予想されるため、持続可能な就労・産業構造の確立を目指すとともに、農商工連携を模索していきます。

● 豊かな自然環境を活かした居住環境の整備

本市には、花立山や宝満川など豊かな自然環境が残り、この自然環境の保全を望む市民の声が多くあります。豊かな自然を後世へ残していくため、景観・環境保全に努めるとともに、環境衛生対策を推進する必要があります。

また、住宅・公園・下水道などの整備を進め、誰もが住みやすいと感じられるような居住環境づくりを目指します。

● 少子高齢化を見据えた保健・医療・福祉体制の充実

少子高齢化が進む中、子どもや高齢者をはじめ市民一人ひとりが、生涯を通して健康で安心して暮らすことができるような地域づくりを市民との協働でつくりあげていく必要があります。

総合的な保健・医療・福祉環境の向上を図り、「小郡に住んでいて良かった」と実感できるようなまちづくりを目指します。

● 生きる力の育成と心豊かな人づくりを目標とした教育の充実

未来にはばたく子ども達の健やかな育ちを地域社会全体で支え合い、子どもも大人も性別に関わりなく個性や能力を発揮できる教育環境の充実に努める必要があります。また、スポーツ、文化及び国際交流活動を通して大人自身も子ども達と共に成長していける心豊かな人づくりの実現を図ります。

さらに、地域固有の歴史文化資源を活かしながら、人とひと、地域同士がともに支え合う共生のまちを目指します。

● 市民目線に立った効率的な行財政運営

地方分権の進展に伴い、これからの地方自治体は、自らが考え、自らが決定し、自らが実施するという自主・自立型の市政運営が求められています。

さらなる情報の公開と市民参画を推進しながら、市民との協働のまちづくりを推進していくとともに、厳しい経済状況の中、市民の信頼に応える行財政運営に努めます。また、周辺自治体との広域交流や連携も深めていく必要があります。

計画の背景と方向性

社会的背景

- ① 地方分権・地域主権の進展
- ② 景気後退と産業構造や就業構造・形態の変化
- ③ 総人口の減少と超少子高齢社会の到来
- ④ 自立した行財政基盤確立の要請
- ⑤ 高度情報・通信技術の普及
- ⑥ 地球温暖化の防止
- ⑦ 国際化や価値観の多様化の進展

小都市の特性

- ① 交通アクセスに優れた環境
- ② 教育施策の充実
- ③ 豊かな自然と歴史文化のあるまち
- ④ 災害の少ないまち

市民ニーズの満足度 (市民アンケート調査より)

【満足度が高いもの】

- ① 生活環境・都市基盤
(ごみ収集処理、公共下水道の整備と水洗化、消防や河川氾濫などの防災体制等)
- ② 教育・文化
(図書館の充実、人権問題解決のための取組み、歴史・文化の保全・活用、スポーツの振興等)

【満足度が低いもの】

- ① 産業
(商業振興、工業振興、農業振興、観光振興)
- ② 保健・医療・福祉
(障害者への支援、高齢者への介護・福祉、保育の充実など子育て支援、救急や病院など医療体制の整備等)
- ③ 行財政
(効率化など行財政運営の簡素化)

第4次総合振興計画の 各分野の施策の成果

【生活環境・都市基盤】

駅周辺の都市基盤整備、幹線道路網の整備、コミュニティバスの運行、排水路整備事業、河川改修事業、公営住宅の建替え、ごみ処理施設及び浄化センターの稼働等

【保健・医療・福祉】

健康づくり自主活動への支援、保育サービス・子育て拠点施設（子育て支援センター^{*}・つどいの広場）の充実、地域包括支援センター^{*}の整備等

【産業】

地元商工業の活性化、企業誘致の推進、認定農業者^{*}の育成・支援等

【教育・文化】

特色ある教育の推進、学校施設の耐震化、自校式学校給食施設の整備、生涯学習の推進等

【行財政】

経営感覚に立脚した市政運営、行政改革行動計画の策定、財源確保の推進等

小都市の課題

- ① 東西及び南北の格差
- ② バス路線の廃止等
- ③ 少子高齢化の進展
- ④ 中心市街地の活性化
- ⑤ インターチェンジ周辺の有効活用

第5次総合振興計画の方向性

- ① 利便性の向上を目指した都市機能・都市基盤の充実
- ② 地域特性を活かした産業の活性化
- ③ 豊かな自然環境を活かした居住環境の整備
- ④ 少子高齢化を見据えた保健・医療・福祉体制の充実
- ⑤ 生きる力の育成と心豊かな人づくりを目標とした教育の充実
- ⑥ 市民目線に立った効率的な行財政運営